

情報案内

役場開庁時間 8:45 ~ 17:30
(土・日曜・祝日除く)

町役場1階窓口1番	民税の関係課
☎ 47-2193	47-2203

固定資産税・国保税の納期限は11月30日

固定資産税第3期分と国保税第6期分の納期限は、11月30日(水)です。納期内に忘れずに納めましょう。
--

固定資産税第3期分と国納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は、至急納入してください。

土地・家屋の異動届はお早めに

固定資産税は、1月1日現在で町の固定資産課税台帳に記載されている事項に基づき、課税されます。土地および家屋の異動(売買・地目変更・贈与・相続・取
--

（8月）と第2期分と一緒に送付済みですが、見当たらない場合は、オホーツク総合振興局北見道税事務所（☎ 25-8681）へご連絡ください。
--

「税を考える週間」書道展

11月11日(金)から17日(木)まで「税を考える週間」の行事の一環として、町内小学生の「税の書道展」が公民館ロビーで開かれます。気軽にご来場ください。
--

「税」がテーマのポスターを募集

○対象 中学生

○テーマ 税について

○用紙など 画用紙八つ切

所得税法や地方税法における「障害者控除」または「特別障害者控除」を受けることができます。
--

○対象 申請により「障害者控除対象認定書」を交付します。

・障害者控除対象認定書に護保険係

受けておられる方に要介護認定を

障害者控除認定書を交付

身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方のほか、介護保険の要介護認定(要介護度1～5)を受けている方は、

農業者年金は、国民年金加入者で農業に年間60日以上従事する60歳未満の方であれば、どなたでも加入できます。

農業者年金は積立方式で、支払った保険料は全額年金として受給でき、社会保険料控除となります。また、保険料額は月単位で変更できます。
--

農業委員会

役場1階窓口2番

（水）です。納期内に忘れず納めましょう。

前年度まで年金から特別徴収により介護保険料を納めていただいたい方でも、前年度と保険料段階が変わったことなどで、納付書により納めていただく場合があります。手元に納付書をお持ちの方は、納期限を確認のうえ、お早めに納入してください。

○問合せ 福祉保健課介護保険係

要介護認定を受けている方に障害者控除認定書を交付

障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方のほか、介護保険の要介護認定(要介護度1～5)を受けている方は、

農業者年金は、国民年金加入者で農業に年間60日以上従事する60歳未満の方であれば、どなたでも加入できます。

農業者年金は積立方式で、支払った保険料は全額年金として受給でき、社会保険料控除となります。また、保険料額は月単位で変更できます。
--

役場1階窓口2番

（水）です。納期内に忘れず納めましょう。

前年度まで年金から特別徴収により介護保険料を納めていただいたい方でも、前年度と保険料段階が変わったことなどで、納付書により納めていただく場合があります。手元に納付書をお持ちの方は、納期限を確認のうえ、お早めに納入してください。

○問合せ 福祉保健課介護保険係

要介護認定を受けている方に障害者控除認定書を交付

障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方のほか、介護保険の要介護認定(要介護度1～5)を受けている方は、

農業者年金は、国民年金加入者で農業に年間60日以上従事する60歳未満の方であれば、どなたでも加入できます。

農業者年金は積立方式で、支払った保険料は全額年金として受給でき、社会保険料控除となります。また、保険料額は月単位で変更できます。
--

農業委員会

役場1階窓口2番

（水）です。納期内に忘れず納めましょう。

前年度まで年金から特別徴収により介護保険料を納めていただいたい方でも、前年度と保険料段階が変わったことなどで、納付書により納めていただく場合があります。手元に納付書をお持ちの方は、納期限を確認のうえ、お早めに納入してください。

○問合せ 福祉保健課介護保険係

要介護認定を受けている方に障害者控除認定書を交付

障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方のほか、介護保険の要介護認定(要介護度1～5)を受けている方は、

</tbl_struct